

東京都の「受動喫煙防止対策」はタバコ問題ではなく

都民が生涯を通じて健康で生きるための年次計画

オリンピック招致活動と連動する受動喫煙防止条例

東京都が「受動喫煙防止条例」を検討し始めたのは、平成24年（2012年）だった。神奈川県受動喫煙防止条例実施が、同じ年だったので東京でも、ということではなかった。石原慎太郎元都知事が2016年のオリンピックは東京で、招致活動を熱心にすすめるために始まったことだった。

オリンピック開催都市として名乗りを上げるには、受動喫煙防止条例実施が一つの条件になっているからである。

当時は、都知事と関係者の熱心な招致活動も及ばず、オリンピックはブラジルの首都リオデジャネイロで開催されることになった。東京が逃した最大の理由は、もちろん、受動喫煙防止条例がないことだけではなかった。

石原氏の意志を継いだ猪瀬直樹元都知事は、2020年開催を目指し果敢に招致活動を展開した。その動きと並行して、東京における受動喫煙防止条例をめぐる賛成派と「分煙」を主張する反対派の動きが活発になった。

猪瀬氏は、愛煙家であったからだろうが、オリンピックと受動喫煙防

止条例の関係を甘く見ていたようだ。その条例に関心を示すことは、ほとんどなかった。

次の都知事舛添要一氏は、受動喫煙防止条例制定に意欲満々のポーズを示した。だが、JT（日本たばこ産業）の後押しを受けた都議会自民党の議員らに押され、腰砕けになったばかりか、都知事の座まで失うことになった。

オリンピック開催都市の首長（都知事）として、小池百合子氏が都民に選ばれた。そして、都議会の勢力は、都民ファーストの会派が多数を占め、政策決定を始め、都民への広報の在り方もすっかり変わってしま

った。

その変化は、都議会に横たわっていた旧弊を、まるで一晩で変えてしまったかのような激変に見えた。そして、受動喫煙防止条例の案件は、「タバコ問題」ではなく、都民の生涯にわたる健康を維持する具体的な都政の政策課題になった。

意見を寄せた70%以上の都民が求めている条例

平成24年から始まった東京における受動喫煙防止条例は、タバコ問題化し、賛成派と反対派（分煙派）の対立が年々激しさを増していた。賛成派は、医師や非喫煙者の有識者らで、一方、反対派は都議会自民党員と果敢に援護をするJTだった。それに、「東京都生活衛生組合連合会」「東京都麻雀業共同組合」「東京都たばこ商業組合連合会」「一般社団法人日本たばこ協会」などが加わり一大組織となって、おかしな雲行きになって来た。

象徴する出来事が、東京都が都民に「子どもを受動喫煙から守る条例



オリンピック誘致は平成24年に始まった。当時は、東京で開催させる意欲が都庁内に満ちていたが、一歩及ばなかった。

に関する意見」「受動喫煙防止条例（仮称）の基本的な考え方に関する意見」を求めた時に見られたことである。

昨年9月8日から10月6日の約1カ月間、東京都は都民2万人を対象に、前記の二つのことについて意見を求めた。その結果、8712人男性3721名、女性4957名、無回答34名）から意見が寄せられた。むろん喫煙者（14・2%）の意見も入っていた。

一大組織（反対派）の行動を語る

前に、都民の意見を紹介しておきたい。

「受動喫煙対策を取ってほしい施設」

病院・診療所	75・4%
飲食店	73・8%
路上	72・2%
小中学校	70・5%

と、各施設での受動喫煙防止対策を求める都民は70%を超えていた。

「法的な規制」

賛成	69・2%
非喫煙者	75・8%



都民が生涯を通じて健康を維持するための

年次計画

2016 年度	受動喫煙防止対策強化
2017 年度	東京 2020 大会の開催に向けて
↓	受動喫煙防止対策を推進
2020 年度	受動喫煙防止対策の徹底

今年4月1日から実施される子どもを受動喫煙から守る条例は、都民が生涯を通じて健康を維持するためのものである。2019年にラグビーワールドカップが日本で開催される。東京都では、その頃に受動喫煙防止条例の実施を目指している。



喫煙者 31・8 %
 反対 15・4 %
 非喫煙者 9・5 %
 喫煙者 50・6 %

「施設における最適な対策」

○建物内完全分煙（独立した喫煙所） 34・2 %

○建物内禁煙（屋外に独立した喫煙所） 33・3 %

○敷地内全面禁煙 24・5 %

という結果で、意見を寄せて来た都民8712名の70 %近くが、受動喫煙防止対策を望んでいた。

東京都は、この調査結果をネットですべてに広報したのだが、調査から1カ月を経ない10月25日に、J・Tがネット上で「署名活動のお知らせ」という呼び掛けを始めた。その内容のキャッチフレーズが、

「居酒屋・喫茶店・レストラン等では、飲食しながらたばこを吸うことができなくなる!」であった。そして、

【署名活動の趣旨】

・受動喫煙防止条例の検討にあたっては、都民や事業者の声に耳を傾け、

慎重な論議がなされることを望みます。

「分煙」「禁煙」の店舗を自由に選択できる多様な社会を求めます。

・活動趣旨にご賛同いただける方は、
以下のサイトをご参照ください。

(以下省略)

その日から25日後に、JR新宿駅前で一大組織に属するタバコ販売店関係者、飲食店組合関係者が集まって、受動喫煙防止条例の反対署名活動を行なった。さらに11月29日には、東京都遊技業協同組合関係者が加わって署名活動を始めたのである。

生涯を通じて健康を維持するために必要な対策

昨年末の一連の騒動は、社会的な地位があり、良識あると思われる人たちが「T」に同調して、都民の健康を損なうことになることを白昼に堂々とした。

都民である前に、一人の親として、家族の健康を損なうようなことを、率先して路上で行なった。それは、

どう見ても人間性を喪失した姿にか
か思えないことであった。

東京都は、2年後に開催される東京オリンピックを契機として、世界の大都市の名に相応しい「新しい東京」をつくることに着手した。その実行プランを知っている都民は、多くないかもしれない。

小池知事は先の衆議院議員選挙に
関わったことで、就任当時の信頼感
を失ったが、都政は127名の都議
会議員と職員16万7914名の参画
で動いている。小池知事一人で動か
せる東京ではない。

小池知事になった都政は、2020年に開催される東京オリンピックを一つの通過点として、「新しい東京」実行プランを打ち出した。そのプランは大別すると、

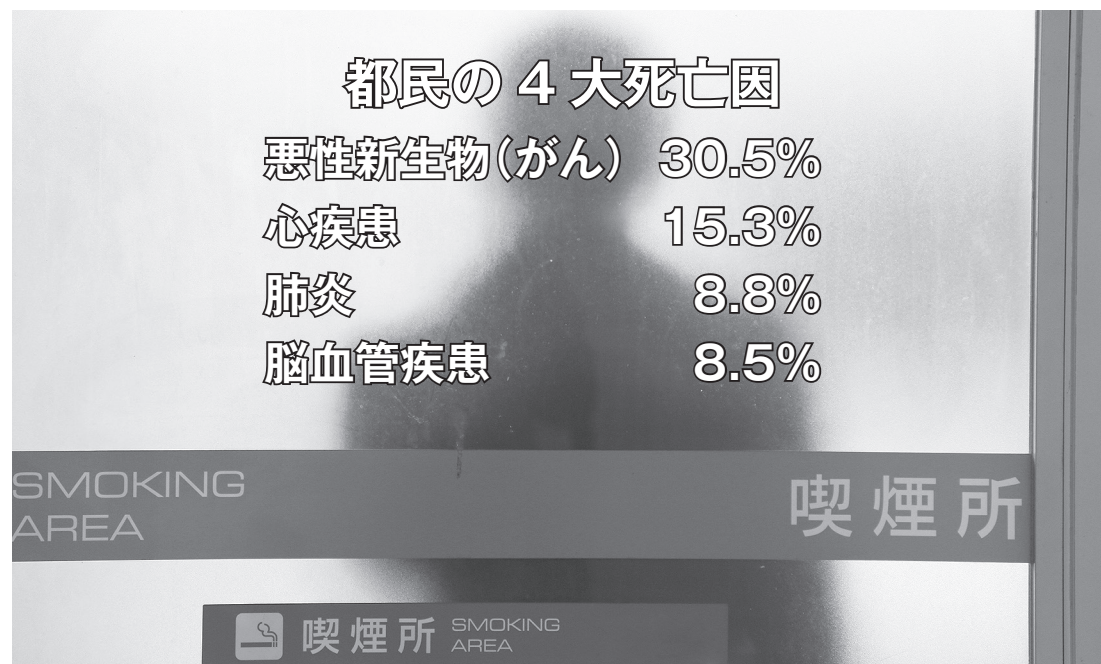
○「セーフシティ」

誰もが安心して暮らし、希望と活力を持てる東京

○「ダイバーシティ」

成長を生き続けるサステイナブル（持続可能な）東京

○「スマートシティ」



4大死亡因には、喫煙・受動喫煙が大きく影響している。(東京都福祉保健局 平成26年調べ)

いうことだ。気のきいた料理店やカフェでは、店内を「禁煙」にしている。来客は減るどころか、賑わいを増している。

ことに若い男性は、彼女と一緒に食事をするため、ネットで「禁煙の店」を探して誘う。ネット情報に精通する若い男女は、喫煙についても肉体的にダメージを受けるだけでなく、低学歴層に喫煙者が多いことを知ることになった。

「不健康」「低学歴」のレッテルは、若い男女には致命的なマイナス点で、好感を持たれない要素となる。実るはずの恋も実らなくなってしまうのである。この先、日本人のすべてが非喫煙者になることは期待できないだろうが、1000万人台、500万人台になる時代が来る可能性はある。

高齢者人口の増加は、東京都だけのことではない。「都民が生涯を通じて健康を維持する」政策は、今、全国どここの自治体でも必要としていることである。

地方では、タバコ売上税収額以上に、喫煙・受動喫煙が因になって健康を害する高齢者にかかる医療費のほうが多いのではないだろうか。経済成長期においても、タバコ売上税収は自治体の財政基盤に組み込まれて来た。そのことは、各地の自治体の健康増進課にとって痛し痒し(かゆ)のことだ。「住民が生涯を通じて健康を維持する」ことを阻む理由である。

超高齢社会となった今、住民の健康を取るか、タバコ売上税収を取るか、選択を迫られる。

(本誌・河田英治)

日本の成長エンジンとして世界の
中で輝く東京

の3つについて年次計画がある。
受動喫煙防止対策は、「ダイバーシティ」に組み込まれ、都民が生涯を通じて健康を維持するための一項目である。

都民の生涯を通じた健康を阻むものは、4大死亡因を見ると一目瞭然となる(平成26年 東京都福祉局調べ)。

・悪性新生物(がん) 30・5%
・心疾患 15・3%
・肺炎 8・8%
・脳血管疾患 8・5%

これら4大死亡因のすべてに、喫煙・受動喫煙がかかわっていることは、今や世界的にも知られていることである。都民の健康を維持するために、

「生活習慣病の予防」
「がん検診受診率の向上」
「がん医療提供体制の整備」
「医療人材の確保・育成」
などの年次計画が2016年にスタートしている。「受動喫煙防止対策

の徹底」はリンクする必須の年次計画となつていく。

今年4月から実施されることとなる「子どもを受動喫煙から守る条例」は、到着点に至る間の重要なポイントである。我が国では初めての条例実施となることから、大きな関心が寄せられている。

高齢者の生涯を通じた健康が 財政問題とリンクする

東京都が実行プランに掲げた「受動喫煙防止対策の徹底」は、高齢者が増えた社会において、健康を維持することは、実は「健康問題への取り組み」であると同時に「財政問題への取り組み」である。

東京都の場合は、法人と都民の多さから、法人税、都民税収額は、全国の自治体とくらべると多く、タバコ売上税収に頼らなくてもよい状況がある。それだけに、「受動喫煙防止対策」はすすめやすいと言えるのだが、このような見方について都内の飲食業者、遊戯業者は真っ向から反対する。

飲食店組合・遊戯組合関係者の第一の気がかりは、受動喫煙防止条例が実施されると、店に客(喫煙者)が来なくなってしまう、やがて閉店に追い込まれるのではないかということだ。

そのことについては、都内と各地で店内を禁煙にした店が閉店に追い込まれたという話は聞かない。客層としてサラリーマン・ウーマンが目立つ居酒屋では、禁煙の店が好まれる傾向が見られるようになって来た。その理由は、喫煙できる店に入ると、着ている服にタバコの臭いが染みつくため、都度クリーニングに出さなければならなくなるからだ。喫煙しない女性社員は、喫煙可の店を敬遠する。彼女らを誘いたい男性社員は、禁煙の店を探すことになる。それでなくても、店内禁煙の店が当たり前になって来た。ひところ、喫煙人口は4000万人台であったが、今では半分の2000万人台になって、さらに減少傾向にある。

それは、店内喫煙ではなく、禁煙を歓迎する客が2倍になっていると